まちづくりひろしま

被爆１００年(西暦2045年)の姿をめざして

第４７号（令和２年５月１５日）
読者数：６４７名（募集中）
メール：hirosima.idea.c@chugokuc.co.jp
HP：http://machizukurihiroshima.web.fc2.com/index.htm
〒733-0002　広島市西区楠木町 1-9-7
発行人：前岡智之、編集人：瀧口信二
配信元：広島アイデアコンペ実行委員会
ご提案・ご意見等は、こちらまで

このコロナ危機、力を合わせて乗り越えよう！！

○巻頭言
西法寺本堂建立記念／阪神・淡路大震災追悼之鐘／南無阿弥陀仏

○社会実験「カミハチキテル」
東急ハンズ前パークレット

広島中央公園の整備目標十か条
（計画・整備はこれに照らしてから）

① 世界平和を希求するひろしまの役割を果たしていけるか？
② 都心公園として誰でもいつでも自由に利用できるか？
③ ＳＤＧｓの実現に同調していけるか？
④ ひろしまの復興エネルギーを後世に伝えるか？
⑤ 予測出来ない自然災害や都市災害に対応できるか？
⑥ 都心地区の賑わいや利便性に貢献するか？
⑦ これまで、いま、これからを感じさせるか？
⑧ 既存の整備施設の再編と合理的に機能するか？
⑨ 平和記念公園と一体化する景色が形成されるか？
⑩ 半径１キロ以内の居住者の生活空間に組み込めるか？

○広島市中央公園を考える⑭

○街角ウォッチング
ひろしま百景大花壇

目　次

○巻頭言：物語の力…… 松波計画事務所代表　松波龍一
○特別寄稿：コロナインパクトと「まちづくり」を考える…安田女子大学　戸田常一
○ひろしまのまちづくりの動き
　・広島新サッカー場基本計画決定
　・社会実験「カミハチキテル」ＲＥＰＯＲＴ……セトラひろしま　石丸良道
○広島の復興の軌跡・人物編：藤本千万太氏（広島市職員）…編集委員　石丸紀興
○ほっとコーナー：やどかりの家…… 建築家　nest　高橋幸子
○広島市中央公園を考える⑭…… 中国セントラルコンサルタント　前岡智之
○街角ウォッチング：ひろしまはなのわ 2020 と生産緑地……技術士　片平　靖
○読者からの投稿……「もとまち自遊ひろば」の会　六百田裕子
○編集後記…… 編集委員　瀧口信二

□ 巻頭言

物語の力

松波計画事務所代表　松波龍一

阪神電鉄阪神本線の芦屋駅から東に 300mほど行った住宅街の中に、西法寺という浄土真宗本願寺派のお寺がある。RC 打ち放し造で本堂は２階建て。その屋上に小さな鐘楼が設けられ、ドラム缶の梵鐘が吊り下がっている。「ゴワン、ゴワン」と薄っぺらい余韻のない音がするそうだ。わたしは、2003 年以来この鐘に注目してきた。まだ行ったことがないが、以下はその時々のネット上の新聞紙面やドラム缶工業会の会報などから得た知識である。

（写真は朝日新聞より）

このお寺は、報恩講、彼岸会、永代経法要など本来の務めを果たす一方で、毎年のハプシャカ（ハッピーバースディお釈迦様＝花まつり）イベント、毎週木曜日のヒップホップダンス教室、寺ジャズ、寺子屋寄席、夕涼み BQ、寺ヨガ、さらにソフトボール部活動などかなり忙しく活発なお寺らしい。

お寺の建物は阪神・淡路大震災で半壊し、８年後に再建されてこの鐘が据え付けられた。震災直後の半年間ここが避難所になった際、倒壊した家屋の廃材などを燃やして仮設風呂を沸かしたり、炊き出しをするのに、集めた２０個のドラム缶が活躍した。ストーブにも冷蔵庫にもゴミ入れにも役立ったのだそうだ。「わたしたちはドラム缶で震災を乗り越えた。どこの鐘よりもすばらしいという自信があります」という副住職の上原照子さんのコメントがすべてを語る。鐘は全体が白いペンキで塗られ、側面に「2003 年 9 月/西法寺本堂建立記念/阪神・淡路大震災追悼之鐘/南無阿弥陀仏」と墨で揮毫されている。

＊＊＊

1957 年 7 月に中国地方初のナイター球場として開場した旧広島市民球場は、周知のように建設段階の紆余曲折を含めて広島の復興に随伴しながらまさに市民の球場として半世紀以上にわたる歴史を刻んできた。これが、知恵を巡らす暇もないまま 2012 年 2 月に解体され、その後８年間塀に囲まれた都心の更地となって今に至っている。

旧広島西飛行場は、1961 年に広島空港として供用が開始された。その後、ジェット化や国際化を経て広島の空の玄関として親しまれてきたものの、騒音対策や航空需要の拡大にあわせた拡張が困難なことなどから本郷町（当時）に新空港が整備され、「その他飛行場」に格下げされた後、利用の低迷から 2012 年 11 月に廃港となった。その跡地利用について、広島市民の注目を集めたとはいいがたい。現在そこがいくつかの敷地に細分化されて、大半が何の変哲もない産業団地に生まれ変わろうとしている。

新しく建設されようとしているサッカースタジアムの経緯などは、消去法とステイクホルダーの面子を立てることを優先した用地選定プロセスだけが目立って、単にサッカー場ができるという以上に市民の心を沸かせるようなものではなかった。予定地となった中央公園の芝生広場が、単なる空き地としてしか見なされず、この土地の築城以来の来歴とその意味について、敬意の払われた形跡のないことが心残りである。

これらはいずれも、用済みになったドラム缶を産業廃棄物として事務的に処理してしまったようなものである。捨てられたものには、他には替えがたい意味が備わっていたにも拘わらず、広島市民はそれに代替できるだけの新しい意味を付加する努力を怠って、みすみすゴミにしてしまった。

＊＊＊

人の気持ちを幸せにし、勇気づけ、夢を抱かせるのは、そのモノや場所自体の姿形や価値だけではなく、それらがもっている記憶や物語の働きが大きい。このことは西法寺の梵鐘を持ち出すまでもなく、誰もそう思うに違いないのだが、そういう論は感傷的だとして実務の現場ではなおざりにされる、というよりも意識的に排除されてしまう。これは、たとえば上の例の顛末をみるとよくわかる。面白くもなんともないのである。

地域の力というのは、自分たちで意味のある物語を作り出し、それがほかにはないものだという誇りをもつことによって培われる。
いま、出汐にある４棟の旧陸軍被服支廠を残すかどうか、残すとすればどうやって残すのかが話題になっているが、これは、広島の地域力が試される次の、おそらく最後のチャンスであろう。廣島から広島、ヒロシマに至る 100 年を生きてきたあの建物のもつ物語は、これまでのもの以上に大きい。いつか生まれる「君」に、あるいはいつか恋する「君」に「あれすごいけど、元は何だったの？」と聞かれて「実はね・・・・」と得々と語って聞かせられるような新しい物語を、なんとかして生み出したいものだと切に思う。

○特別寄稿

コロナインパクトと「まちづくり」を考える

安田女子大学教授　戸田常一

今日もパソコンの画面をみて学生たちに語りかけている。インターネットを通じた Online 授業(遠隔授業)の実施である。日夜、そのための授業のコンテンツづくりに追われている。学生との距離を少しでも短くするために、授業の初めに事前に録画した動画を流すが、授業は一方的な授業提供であり、その後のチャット（質疑応答）にも限度がある。私が勤める安田女子大学のキャンパスには学生の姿は見られず、美しく青々した花卉が何か寂しげに咲き誇っている。このような状況が長く続くと、大学だけでなく社会や経済が大きく変質してしまうのではないか。いまはその暗いトンネルに入ったところであり、その出口にどのような世界が待っているかはわからない。このように深刻に考えるのは無用な杞憂であろうか。

メルマガ編集委員である石丸紀興先生から「新型コロナウイルスの感染拡大による経済縮小に対してまちづくりの面から何か寄稿いただけないか」との依頼を受けたのは 1 カ月ほど前のことであった。3 月 24 日時点の国内での感染者数は 1891 人、世界での感染者数は 38 万人超であった。その 1 か月後の 4 月 23 日には国内は 1 万 3104 人、世界では 260 万人超である。国内は 6.9 倍、世界は 6.8 倍とほぼ同じ比率で増加している。これに伴って、世の中の様相は大きく変化した。国内はもとより世界規模において、人の接触による感染拡大を防ぐために、ビジネスや観光のための国境を越えての人の移動や国内の地域間の移動が抑制もしくは禁止されている。Face-to-Face の出会いや Communication は人生そのものであり、まちづくりの原点ではなかろうか。それが疎外され、いや、されざるを得ない状況にある。

国内では 3 月 26 日の東京都による週末の外出自粛要請を嚆矢として、それが数日のうちにその要請は関東圏に拡大、4 月 7 日には国により感染者増加が顕著な全国の 7 都府県に対して「緊急事態宣言」が出され、同月 16 日には対象地域が全都道府県に拡大された。この意味は小さくない。不要不急の外出の自粛はもとより、学校や福祉施設、映画館、百貨店などの大規模施設の使用制限、規模の大きいイベントの開催制限などを要請・指示する権限が各都府県の知事に対して付与されたことを意味する。自治体による間接的な国家権力の行使であり、応じない場合にはそのことを公表することにより遵守を促し得る。
国外においても事情は同じである。2 月 28 日には WHO(世界保健機関)が新型コロナウイルスによる肺炎の危険性評価を最高レベルに引き上げ、世界的流行を認定した。この時点では中国を発端に韓国、イラン、イタリアなどで大規模感染が確認される状況であったが、その後、感染は米国や欧州各国に伝播した。3 月 22 日には米国の 3 州（ニューヨーク、ワシントン、カリフォニア）において大規模災害認定がなされ、25 日には感染者数は 4.3 万人を超え、トランプ大統領は外食自粛などの行動指針を徹底するよう国民に要請した。同時期、欧州のイタリアでは感染者は 4.7 万人を超え、スペインやドイツにおいて 2 万人を超え各国各都市において市民の外出禁止が要請された。また、米国においては 3 月 11 日に欧州からの入国を停止し、さらにはすべての国外渡航の中止勧告を出し、国内においても移動制限を強めた。

このような状況において、通常の企業活動や生活ができるはずがない。国内では鉄鋼、自動車ほか多くの製造業が操業を中止し、小売・飲食やレジャー関連の商業・娯楽施設の多くも休

業が続く。これによる企業業績や個人消費の落ち込みによって、国内の景気は急速に悪化し、政府による4月の月例経済報告では「11年前の金融危機リーマンショック以上の厳しい経済情勢」との見方が示された。4月9日にはIMF(国際通貨基金)の専務理事により、「世界経済は大恐慌以来の景気悪化となると予測」された。4月7日には、政府により「緊急経済対策」が打ち出され、雇用継続や事業継続をねらいとした現金給付や消費刺激などのために過去最大となる事業規模108兆円千億円の補正予算案を決定した。原資は将来世代の負債となる国債であり、国債発行の上限額も撤廃されている。健全な財務バランスから見るとまさに異常時においての緊急措置であろう。

人と人の出会いとコミュニケーション、モノづくりにおける分業と協同、楽しみや快適さの交感と共感、資源や豊かさの共有と分かち合い、これらはいずれも「まちづくり」の原点と言える。この視点からみると、目下の個人の外出自粛による接触機会減らし、製造業や大規模店舗や娯楽施設の休業、景気悪化を止める消費刺激、そのための借金による現金給付、これらはいずれも健全な「まちづくり」の方向から逆行している。

第１に、インターネットを通じた仮想空間は五感をもった人間の暮らす「まち」とはまったく異なる。まちとは、楽しみや苦労を分かち合う場であり、共に汗を流して創りあげてゆく場である。SNSによる軽くて断片的な情報交換はともすれば気分に流されやすい。数の論理で多数派が少数派の声を聞かずに、何事も決めてしまう。一方、Face-to-Faceによる対話においては相手の顔も見え、気持ちも伺え、意見相違の理解に努めることもできる。「まちづくり」の原点と言える。その機会が阻害されている。

第２に、「緊急事態宣言」による様々な要請は、政府による権力統制と言える。要請に従わずに何か問題が生じれば、その責任は自からに問われる。しかし、権力の指示に従っておけば、問題が生じてもその責任は指示した権力側に転嫁できる。結果として、権力に寄り添うほうが楽と考え、権力慣れの傾向を強める。「まちづくり」にとって大切な自治と自立の揺らぎが懸念される。

第３に、地球はもとより多くの「まち」は脆弱化している。高齢人口が増え、建造物の老朽化は進んでいる。少子化により将来世代にかかる負担の増大が見込まれている。しかし、政治は目前の問題解決を第一義とする傾向が強い。そのための「緊急事態宣言」であり、「緊急経済対策」である。予算配分からみると、その中心は雇用継続や事業継続をねらいとした現金給付と消費喚起となっているが、中長期的な面からみてそれだけで十分とは言えない。加えて、労働市場においての女性に対するジェンダー格差の是正、不正規雇用の正規化、さらには外国人労働者や身障者に配慮したダイバーシティの進展など、戦略的な視点に立った改革とそれに沿った「まちづくり」が必要と考える。

ひろしまのまちづくりの動き

① 広島新サッカー場基本計画決定！

広島市、県、商工会議所のトップ会談を３月30日に開き、広島新サッカー場基本計画を決定。

その内容は素案と同じ。３月に募集した市民からの意見に対して市からの回答はなされていない。市民に夢を与えるようなパースも添えられていないので、イメージがさっぱり沸かない。これではますます市民からそっぽを向かれるであろう。

都心の公園で便利が良い半面、ゆとりのない敷地に多目的で多機能なスタジアムを造ることはお互いが干渉し合うことになり、選手にとってもファンにとっても利用する市民にとっても不幸である。サッカー場を作りたいのか、賑わいの場を作りたいのか、本末転倒にならないようにすべきである。この場所はサッカー場の適地でもないし、賑わいの場としてもサッカー場は適当ではない。

時は今、新型コロナウイルスが蔓延しており、サッカー場どころの話ではない。総事業費を当初の１９０億円から２３０～２７０億円に膨らませ、資金調達の目途は立たない。市は設計・施工を担う事業者を選定する準備を進めているが、基本計画の中で実現可能な設計条件を提示しなければ、これまでの二の舞となる。

② 社会実験「カミハチキテル」ＲＥＰＯＲＴ！

「ウォーカブルなまちづくり」がトレンドとして「キテル」。そう、歩行には歩行以上のものがあるという・・・確かに。そして回遊・・・人々の歩行ルートは重なって結節点を形成する、そこは滞留の場所、人々のアクティビティとコミュニケーションが交差する場だ、他方その滞留点の配置こそ、まちづくりの計略となる。

2020 年 3 月 1 日から 4 月 26 日まで、中区相生通りで社会実験「カミハチキテル」が行われた。キャッチコピーには“URBAN TRANSIT BAY”とある、接続や切り替えというイメージと「トランジットモール」をかけている。

東急ハンズ前パークレット

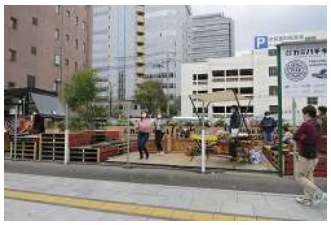

隣の駐車場に広場

東急ハンズ前のバスベイに（何とか規制をクリアーし）日本一長いパークレットを出現させた。隣の民間所有の駐車場にはパレットと植栽でお洒落に演出された広場もオープン。ハードだけでなくソフト・コンテンツも充実、ランチタイムには飲食カーや SNS で人気の店が出店、夕方には地ビールスタンドが開店、オフィスワーカーがちょい飲みしながら会話がはずむ、おまけにクールなストリートライブも楽しめた。利用者には大好評で各メディアにも大きく取り上げられた（ただし出店等ソフト展開は新型コロナウイルス感染防止のため 4 月に入り縮減、4 月 15 日以後は完全中止）。

実施主体は県、市、中振連（広島市中央部商店街振興組合連合会）、「カミハチキテル」の舞台、紙屋町・八丁堀地区に係わる事業者で構成された「紙屋町・八丁堀公共空間活用社会実験実行委員会」（実行委員長：若狭利康氏）、事務局は一般社団法人地域価値共創センターが担った。そもそもこの取組のきっかけは、同構成団体らで行っている「紙屋町八丁堀エリアマネジメント実践勉強会」での議論、「クルマ中心の道路からヒト中心の歩いて楽しいストリートへの進化」というビジョンだ。

今、都市そのものが「世界文明史的」に大きな転機を迎えていると言えるが、「カミハチ」地区もしかり、都市再生緊急整備地域に指定されたこともあり、諸環境の変化にまさに進化あるいは脱皮が求められている。「カミハチキテル」は、今後同地区のエリアマネジメント形成など、進化へのトリガーになったと思う、調査結果が待ち遠しい。

最後にこの取組を動かしたプレイヤーたちは若い世代が中心、まちづくりの新しいムーブメントとなりそうだ、エールを送る。

（NPO 法人セトラひろしま　石丸良道）

○ 広島の復興の軌跡・人物編（第２１回）～寺光忠と劇的に連携した藤本千万太氏

～与えられた枠組みを超えて復興の表裏で動いた人物～

広島市職員で、こんな人材がいたのかというほど驚くべき生き方を貫いた人物の物語である。既に 38 号、39 号において「堅実なる業務推進能力と重要資料所蔵の努力及びその実行力」として紹介済みであるが、新たな情報が見つかったので、重複しない内容として記述する（本文は敬称略）。

１．既存資料寄贈にみる藤本の貢献

昭和 61 年 10 月 28 日に「平和記念都市建設法制定当時を振り返って」として制定関係者を招いて座談会が開催された。その結果は広島市公文書館編として「広島平和記念都市建設法の制定の当時を振り返って―関係者による座談会―」（昭和 62 年 8 月発行）としてまとめて出版されている。その座談会に藤本も出席していて、その発言内容については後に言及するが、この冊子の巻末に「藤本千万太氏寄贈資料目録」として広島市公文書館中に寄贈された 14 件についてその資料名が記述されている。ここでは昭和 24 年から 27 年頃までの平和都市法絡みの資料が多くみられる。恐らく座談会開催に際して手持ちの資料が寄贈されたのであろう。それから 12 年後の平成 11 年 12 月発行された「広島市公文書館紀要第 23 号」において、やはり「藤本千万太資料目録（広島市公文書館受贈資料目録Ｉより）」が掲載されており、その件数は 29 件と増えていたのである。こうした平和都市法関連の資料の保管行為と最終的な寄贈という行為は、現行の制度では不可能なことかもしれないが、歴史的史料の奇跡的な保存・継承ということに他ならない。

２．平和都市法制定過程における藤本の決定的証言

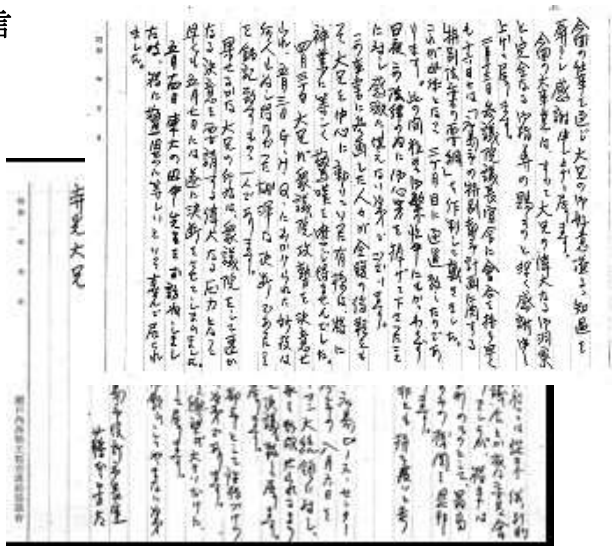

市職員であれば、その名前が歴史の表舞台に出てくることはほとんどないが、ここに目撃証言者でありかつ登場人物としても重要な役割を果たしていたという証拠を提出したい。それは、藤本から昭和 24 年 5 月 30 日付で寺光忠に送付した手紙[*1]である。この時期は、平和都市法が国会を通過した直後で、住民投票の直前であり、まだ法の成立が確定していない段階であった。すなわち、まさに法制定過程の渦中にあり、そこでの藤本の貴重な証言ということになる。前半の重要部分を引用すると、

今回の仕事を通じ大兄の御好意溢るゝ知遇を辱し[*2]感謝申し上げて居ります。

今回の大事業は、すべて大兄の偉大なる御洞察と完全なる御指導の賜ものと深く感謝申し上げて居ります。

二月十三日参議院議長官舎に会合を持ち、早くも十六日とは「広島市の特別都市計画に関する特別法案の要綱」を作成して戴きました。これが母体となって三ヶ月目に通過したのであります。此の間極めて御繁忙中にもかかわらず日夜この法律の為に御心労を捧げて下さったことに対し感激に堪えない次第でございます。

この事業に参画した人々が全腹（ママ、幅の間違いであろう）の信頼をもって大兄を中心に動いていった有様は将に神業に等しく驚嘆を禁じ得ませんでした。

四月三十日大兄が衆議院攻勢を決意せられ、五月三日Ｇ・Ｈ・Ｑ・に出かけられた妙技は何人も為し得なかった雄渾な決断であったことを銘記致すものの一人であります。

果せるかな大兄の行為は、衆議院をして速かなる決意を要請する偉大なる圧力となって早くも五月七日には遂に決断をさせてしまいました。

五月十四日東大の田中先生をお尋ねしました時、将に驚異に等しいといって喜んで居られました。【以下略】

ということで、この書簡をじっくりと読んでいただきたい。ここで明らかになっていることは、

① 昭和 24 年 2 月 13 日に参議院議長官舎で会合が持たれたこと（そこに寺光忠や藤本千万太が当然出席していたこと）
② 昭和 24 年 2 月 16 日には寺光忠が平和都市法の草案を起草したこと
③ 昭和 24 年 4 月 30 日、衆議院に攻勢をかけることを決意したこと
④ そして昭和 24 年 5 月 3 日にＧＨＱに出かけたこと（ここで法の上程のアプルーバルをとったこと）
⑤ そして昭和 24 年 5 月 7 日に衆議院に上程することとなったこと
⑥ （この平和都市法の法文が国会に上程され）こうして①から 3 ヶ月目に通過したこと
⑦ 昭和 24 年 5 月 14 日に東大の田中先生（法学部の田中二郎教授のことであろう）を訪ねた際（法制定は）驚異に等しいといって田中は喜んだこと
⑧ 以上の寺光の働きを「神業に等しい」と言っていること

以上のように、起草段階からＧＨＱに持ち込んでの承認、国会への上程を含めて、刻々と辿り、結果的に証言したことになっている。なんという内容であろうか。ここに嘘偽りは介入すべくもないであろう。もし平和都市法の制定過程を刻々と追おうとするなら、絶対に欠かせない数場面である。書簡だから価値がないなんて言うことにはならないであろう。

この書簡では直接的には表現されていないが、この平和都市法制定過程に寺光を担ぎ出し、連携したのは（浜井信三や任都栗司とともに）藤本その人であったことも明らかとなったであろう。

（編集委員　石丸紀興）

脚注　*1　藤本千万太が寺光忠宛に送付した書簡であり、寺光資料の中に含まれていたものである
　　*2　「辱うし」とは「かたじけなくし」の意味がある

□ ほっとコーナー

やどかりの家

建築家　nest　高橋 幸子

一昨年の桜が咲くころ、父が亡くなり、実家の建物を受け継ぐことになりました。住宅供給公社が売り出した鉄筋コンクリート造の平屋に、後になって木造の二階を増築した特に珍しくない昭和の家です。

父は、休日といえば家と庭の手入れをする人でした。作業着を着ているか、寝間着を着ているかのどちらかだったと言っても言い過ぎではありません。今日はあっちのペンキが剥げていると言って塗りなおし、こっちのコーキングが痛んでいるといって打ち直し、母の要望で棚をつける日もあれば、庭の植木を剪定し、薬剤をまき、移植し。そして作業が終わると、庭のベンチに座って煙草をふかしながら、今度はあそこの手入れが必要だなどと考えていたようです。そして、冗談のように「我亡きあとは」と言ったものでした。

そして、その「我亡きあと」が現実のものとなり、私が家の所有者となりました。やむなく、あれこれ整理をしながら、棚を付け替えたり庭の手入れをしていると、父の作業の痕跡がそこここに見えてきます。あまり要領が良くなかった父が、棚をつけるのに描いた鉛筆のあと、下手に補修された目地、裏の柵にのぼって生垣を剪定するときに使っていた命綱、なにかに使おうと取っておいた木端。なんとも思っていなかったそれらのものが、どういうわけか今頃になって私に、父について、そしてこの家について考えさせるのです。

私は家を設計したくて、建築士になりました。いつだったか、自分の育った家を改修するかあるいは建替えるという課題を与えられた時は、嬉々として建替え案を提出しました。今建っている面白味のない家とは一線を画す、なかなかの案だと思いながら。実際、建替えるべき多少の理由を挙げることができます。しかし、不器用ながらいつも気にかけ大切にされてきたこの家は、父が家族をどう扱ったかということをそのまま表しているような気がしてきたのです。

家を設計するとき、私はこれから住む人についてできるだけ多くを知りたいと思います。動物がそれぞれに合った巣をつくるように、人それぞれに合った家のあり方があると思うからです。そしてそのような家が、その人の人生に大きく貢献するとも考えています。

そういいながら、父の家に住み続ける私は、なんだか貝殻を譲り受けたやどかりのようです。いつの日か貝殻が私の家らしくなるのか、それとも私が貝殻に合わせるのか、そもそも私に合った家というものを追求をしなくて良いのか、そういう疑念を抱きながら。
しかしおそらく、私がこの家を建て替えることはないだろうと感じています。

○ 広島市中央公園を考える⑭

広島中央公園の整備目標十か条（計画・整備はこれに照らしてから）

中国セントラルコンサルタント代表　前岡智之

まちづくりひろしまの創刊は 2012 年 9 月、『広島中央公園のグランドデザイン』全国公募アイディアコンペを実施し、72 の提案の中から、市民投票により選ばれた優秀作を広く市民に報告することがきっかけでした。

以来、まちづくりひろしまの発行は今回で第 47 号を数え、わがまちの総合的なまちづくり情報誌として多くの方々に読んでいただいています。その中でも『広島中央公園のグランドデザイン』に関わる記事は、多彩な投稿者を迎えて毎号で取り上げられています。

創 刊 号～第 15 号　アイディアコンペの中で提案された作品を紹介
第 16 号～第 31 号　日本建築家協会広島地域会まちづくり委員会の提案を紹介
第 32 号～第 46 号　「広島中央公園を考える」と題して多彩な方々からの提案を紹介

何世紀にもわたって都市化は、世界中で一環したトレンドとして進んできました。ところがこの度の新型コロナウィルスは、あらたなグローバルな脅威として、待ったなしで私達にこれ

までの習慣や社会常識を見直すことを迫っています。この困難な状態を乗り越える時、私たちはこれからの考え方や生き方に到達すると考えるのです。あえてこの時にあって、これからの世界社会の変容を推慮しながら、改めて広島中央公園のあるべき姿を考えてみます。

そのために 2015 年ニューヨーク国連本部において採択された。「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」がその道筋となると考えます。

持続可能な開発目標（SDGs）を真摯に受け止めて広島中央公園の整備目標十か条（計画・整備はこれに照らしてから）を作成しました。これまで提案された『広島中央公園のグランドデザイン』をこれに照らして考察します。その考察の道すがらこの十か条が補筆され、やがて広島中央公園の市民のバイブルとなることを期待します。

広島中央公園の整備目標十か条（計画・整備はこれに照らしてから）

① 世界平和を希求するひろしまの役割を果たしていけるか？
② 都心公園として誰でもいつでも自由に利用できるか？
③ ＳＤＧｓの実現に同調していけるか？
④ ひろしまの復興エネルギーを後世に伝えるか？
⑤ 予測出来ない自然災害や都市災害に対応できるか？
⑥ 都心地区の賑わいや利便性に貢献するか？
⑦ これまで、いま、これからを感じさせるか？
⑧ 既存の整備施設の再編と合理的に機能するか？
⑨ 平和記念公園と一体化する景色が形成されるか？
⑩ 半径１キロ以内の居住者の生活空間に組み込めるか？

考察を試みる『広島中央公園のグランドデザイン』

前号提案の『広島中央公園のグランドデザイン 2020』

日本建築家協会広島地域会まちづくり委員会の提案

市が進める広島プロサッカー場を有する広島中央公園

丹下健三氏の広島平和都市建設構想案

大変重苦しい毎日が続いていますが、やがてウイルスを克服し、その教訓を活かした本来の当たり前の日常を迎えることを信じて、明日の広島中央公園での一コマをどうぞ

今日は、秋晴れの日曜日、我が家は朝からうきうき！お兄ちゃんは、早々とリュックを背負い、昨日お父さんと徹夜で作った模型飛行機をいじっています。妹は、鏡の前でおめかし、お母さんは、お弁当づくりで大忙し、そうそう途中でおじいちゃん・おばあちゃんちに寄って、ひろしましみんひろばに行きます。

ひろしましみんひろばは、あの広島市民球場のあったところ、バスセンターが近いので、家の前のバス停からほんの 20 分で着きます。

今日は、コンサートです。ここでは、毎日のようにいろんな楽しいイベントがあり、誰でもいつでも参加できます。ひと遊びしたあとは、お昼を元安川の河岸に座って食べます。ここには、いろんなお店があるのでに眺めながら歩いてみるだけでも楽しいし、雁木ボートにのって白島まで行ってみるのもいいですね。

最近できた、子ども文化科学館には、世界一のプラネタリウムがあります。今日は、世界の恐竜が展示されているとか、また青少年文化センターでは、市民ミュージカルがあるようです。図書館も新しくなって世界の図書館とオンライン化しました。最近は、平和記念公園を訪れる外国客の方が、こちらの中央公園に必ず立ち寄ります。特に子供たちには人気があるようで、この間も英語で話しかけられてびっくりしました。近くにいた方が通訳してくれ、話すことができました。　さぁレッツゴー！！

（次号に続く）

街角ウォッチング

「ひろしまはなのわ 2020」と「生産緑地」

技術士　片平　靖

今、第 37 回全国都市緑化ひろしまフェア「ひろしまはなのわ 2020」が開催されている。旧広島市民球場跡地をメイン会場に県内一円で展開されている国内最大級の花と緑の祭典である。国内外から多くの来場者で賑わっている、と書きたいところだが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大を抑制するため、３月 19 日（木）のオープニングセレモニーや開会式は中止となり、県内のサブ会場も含めて多くのイベントが中止や延期され、また楽しみの一つである物販飲食コーナーも営業していない（３月下旬、執筆中）。このメルマガが発行される５月には、県内のすべての会場でイベントも開催され、大勢の来場者で賑わっていることを期待している。

ひろしま百景大花壇

この「ひろしまはなのわ」をきっかけに、街や生活に花や緑を取り入れ、快適で豊かなライフスタイルを実現していきたい。

広島は、被爆後 75 年間は草木も生えないと言われたが、平和大通りの供木運動を原点とする緑化運動に継続的に取り組んだ結果、このような緑豊かな都市に復興した。会場に、一人でも多くの方が来訪され、ひろしま百景大花壇や高校生出展庭園など、約 300 品種 12 万本の色とりどりの花々を見て、楽しみ、「ひろしまはなのわ」を満喫していただきたいと思っている。

鯉の庭園

緑に関連して、「生産緑地」の話題である。私が勤務する会社は、安佐南区川内地区にある。川内地区は 40 年前に土地区画整理事業が頓挫し、農地の中に、狭わいな道路と張り巡らせた水路がそのまま存続している地区である。近年はマンションやミニ開発による戸建住宅が増えており、農地をじわじわ侵食している。

その中で、目にするのは青々と育った広島菜である。日々、成長していく姿には生命力の強さを感じる。この広島菜は日本三大漬菜のひとつである広島菜漬となる。鮮やかなみどり色とシャキシャキとした感触が特徴の広島市の特産品である。広島菜は露地ものとハウス栽培とがあり、11 月から２月まで出荷される。会社の前にある畑では若い男性が世話をしており、広島菜が終わり、今（３月）はホウレンソウがよく育っている。

広島菜の畑

こういう市街地にある農地を残すため、現在「生産緑地」制度の導入が市において検討されている。市内では、川内地区の広島菜だけでなく、観音ネギなど特産品の栽培が盛んな一方、農家の担い手不足や営農していく上での負担軽減が課題となっている。

住宅と農地

現在、市内の市街化区域 16,000ha のうち、農地は約 700ha（4.4%）ある。

「生産緑地」は農地としての機能だけでなく、防災空間や農業体験の場にも活用でき、農と共生した街づくりに大切な制度である。

今、改定中の「広島市みどりの基本計画」に、「はなのわひろしま 2020」のレガシー（遺産）と「生産緑地」の導入をしっかり盛り込んでもらいたいと考えている。

○読者からの投稿

中央公園「もとまち自遊ひろば」から想う

「もとまち自遊ひろば」の会　六百田裕子

「もとまち自遊ひろば」は、こどもの**【自由な発想でおもいっきり遊ぶ】**遊び場です。好奇心から生まれる遊びは、創意工夫で無限大に広がっていきます。広島市冒険遊び場事業として、NPO 法人セトラひろしまが受託し、広島市中央公園西側エリアで、月 1～2 回、市民有志の「もとまち自遊ひろば」の会が運営していました。中央公園へサッカースタジアム建設が決

まり、もとまち自遊ひろばの存続と継続を望む要望書を広島市へ提出していましたが、今年の1月30日にサッカースタジアム建設の基本計画（素案）が市から公表され、「中央公園西側エリア」へ建設されることになりました。現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間は遊び場開催を自粛せざるを得ない状況です。

活動の始まりは、平成21年度(2010年度)に「広島市新児童育成計画」の後期計画を広島市が策定するにあたり、有識者会議の委員の一人であった仙田満氏(環境デザイン研究所会長・こども環境学会代表理事)が「こどもの遊び環境の充実、冒険遊び場づくりの必要性」を一貫して訴え続けていたこともあり、後期計画に取り入れられました。そして、今のこどもたちの遊び環境を考える有志メンバーらが、2010年11月に実験的試みである「中央公園冒険遊び場こどものひろば」の開催をもって始まりました。その後も何度も話し合いを重ね、市民公開シンポジウムを開き、「未来のこどもたちへ遊び場を解放し続けていく」ことの大切さを実感し共有しました。そうして、翌年「平成22年度(2011年度)冒険遊び場づくりモデル事業」として市の施策に位置づけられることになりました。2011年6月には、「もとまち自遊ひろば」の会を立ち上げ、遊援隊（遊び場づくりの応援隊）を結束しました。翌月、7月末から月2回、中央公園西側で「もとまち自遊ひろば」として遊び場が始まりました。

中央公園は、都心部にありながら変化に富んだ地形と季節を感じることのできる緑豊かな空間です。特に、芝生広場から西側の基町護岸エリアにかけては利用者も多く、この十数年の間に、家族や団体でのバーベキューやピクニックの他、芝生広場や河川敷でのイベントやスポーツ、幼児や小学生の遠足等、多くの市民が利用するようになっていました。中央公園は「市民が道具やアイディアを仲間と持ち寄り遊ぶ」スタイルを可能にする場所です。さらに、親子やお年寄りにとっても、安全に集い憩い、多様な交流が生まれるコミュニティ形成の場となっており、貴重な社会資源です。地元の年配者のグラウンドゴルフグループ、基町地域の保育施設保護者の集まり等、地元のコミュニティも長年活動しています。中央公園は、多様なニーズを許容し得る、広島市民の誇るべき大変素晴らしい都市公園でした。

今回の中央公園へのサッカースタジアム建設に際しては、今の姿は大きく変わらざるを得ない状況です。今までのひろしま市民のオープンスペースとして、緑豊かな街中の憩いの場としての価値を損なうことなく、環境に調和したものであってほしいと思っています。
そのためには、丁寧な合意形成が必要です。自由な表現の場をめざした小さな自遊ひろばがそうであったように、人々とともに育っていく公園であることを望んでいます。

□ 編集後記

前号配信時は、新型コロナウイルスも感染防止対策を慎重にすれば、普段通りの生活ができると思っていたが、４月に緊急事態宣言が発せられ、再度５月末までの延長が決定された。
感染防止のためには、人との接触を控えることであり、３密（密集・密閉・密接）を避けることという。これはまちづくりの基本である「賑わい」を断つことである。

ポスト・コロナがどうなるのか？読めないところだが、コロナを克服し、新しい生活様式が定着したとしても賑わいづくりは人間の本質である。人間らしい生活を取り戻すためにも、過密ではなく、適度な３密を確保するための方策をこれから探っていくことになろう。

（編集委員　瀧口信二）

編集委員

石丸紀興　広島諸事・地域再生研究所主宰
高東博視　心豊かな家庭環境をつくる広島２１理事
瀧口信二　広島アイデアコンペ実行委員会事務局
通谷　章　ガリバープロダクツ代表
前岡智之　中国セントラルコンサルタント代表